

●日本アニメーション学会賞 規定

1. 日本アニメーション学会賞の名称

日本アニメーション学会賞の正式名称は「日本アニメーション学会賞（以下本賞）」とし、西暦で実施年度を冠する。

2. 本賞の目的

① 日本アニメーション学会（以下本学会）会則第2章第5条（6）の事業として、アニメーションに関する研究を推進し、広くアニメーション分野における学術の振興に寄与をすることを目的とする。

② 本賞は基本的に若手研究者の奨励を第一の目的とする。

③ 本賞は2. ②項の目的に関わらず、功労賞等の特別賞を設けることができる。

3. 本賞の対象

① 原則として選考年度およびその前年度中に発表または公刊された研究論文または著作であり、アニメーション研究（以下当該研究）の発展に寄与する優れたものを対象とする。（例：2022年度学会賞の場合は、2020年4月1日～2022年3月31日）

その際、当該研究の領域を集大成するもの、独創的なもの、新しい分野や境界領域を開拓するようなものを含め、幅広く検討する。

② 単独または一連の研究論文・著作に限らず、広く当該研究の発展に寄与する優れた業績を対象とする。

その際、個人に限らず、研究グループや研究機関・団体・組織等を含め、幅広く検討する。

③ 本選考委員会が必要と認めた場合は本学会理事会の承認を得て、本賞授賞の対象年度を3. ①項に関わらず広げることができる。

4. 審査の対象

① 日本アニメーション学会員（以下本学会員）が推薦または応募（自薦）したもの。

② 日本アニメーション学会理事会（以下本理事会）が設置した日本アニメーション学会賞選考委員会（以下本選考委員会）が推薦したもの。

③ 本理事会指名の研究機関・団体・組織等が推薦したもの。

5. 授賞の件数

- ① 原則として研究論文または著作 1 件以内、業績 1 件以内とする。
- ② 本選考委員会が必要と認めた場合は本理事会の承認を得て、若干数を追加することができる。
- ③ 2. ③項の特別賞については上記①項の件数に含めない。

6. 授賞

- ① 本賞は研究論文または業績に対して授与されるが、受賞する者はその研究を行った者または業績を上げた者とする。
本選考委員会が必要と認めた場合は本理事会の承認を得て、複数名を受賞者とすることができる。
- ② 授賞に際しては、賞状と副賞を授与する。
- ③ 授賞式は総会開催時に行うものとする。

7. 日本アニメーション学会賞選考委員会

- ① 本賞選考委員会（以下本委員会）は理事会の推薦により会長が指名する会員若干名によって構成される。
- ② 本賞選考委員（以下本委員）は年度毎に改選される。ただし再任を妨げない。
- ③ 本委員の互選により委員長を選出する。
- ④ 委員長は本委員会を代表し、本委員会務を統括し、会議を招集し、議長を務める。
- ⑤ 本委員会は本理事会の諮問により、当該年度の本賞候補者を選考期間内に選び、理事会に対して推薦する。
- ⑥ 本委員会の事務は本学会事務局が取り扱う。

8. 付則

- ① 本規定は 2022 年 3 月 1 日より施行する。

●2022 年度日本アニメーション学会賞 応募規定

1. 審査の資料

- ① 本賞の審査に際して必要な資料は、以下とする。
 - a. 候補推薦書 (PDF)
 - b. 候補論文・著作本編 (紙媒体または PDF)
 - c. 上記 b. の概要 (PDF)
 - d. その他選考委員会が指定する資料等
- ② 審査資料の作成経費は候補者負担とし、審査資料は原則として返却しない。
- ③ 審査資料の送付期限は、2022 年 4 月 15 日必着とする。
- ④ 審査資料の送付先

〒192-0992 東京都八王子市宇津貫町 1556 番地

東京造形大学研究事務室内

日本アニメーション学会賞選考委員会

PDF の提出先：award@jsas.net

2. 日程

- ① 応募・推薦締切 2022 年 4 月 15 日必着
- ② 選考期間 2022 年 4 月 15 日～5 月 31 日
- ③ 発表 2022 年度理事会にて承認後発表
- ④ 授賞式 2022 年度通常総会
- ⑤ 本学会理事会決議により上記日程を暫定的に変更することができる。

3. 付則

- ① 本規定は 2022 年 3 月 1 日より施行する。